

平成 31 年度

事業計画書



社会福祉法人**思恩会**

平成 31 年度 社会福祉法人思恩会 事業計画書

1. 基本理念

- (1) 思恩会は、創始者五十嵐喜廣翁が唱えた「愛の精神」と「思恩の心（親の恩・師の恩・社会の恩・自然の恩）」に基づき、子どもから高齢者まで豊かで安心した生活が送れるよう社会に貢献します。
- (2) 思恩会は民設民営として、篤志家・賛同者・地域社会の方々によって支援され発展してきた歴史と伝統を誇りとし、社会福祉向上のための使命と役割を果たします。

2. 基本方針

- (1) 子どもから高齢者まで包括的な福祉事業を運営する思恩会の使命として、利用者の生活が施設やサービスの中で完結することなく、地域住民との関係性を重視し、地域と共に運営する施設づくりを推進する。
- (2) 地域と共に歩む思恩会として、地域包括支援センターを中心に、各施設・事業所を福祉拠点とした「思恩会包括ケアシステム」の構築のため、多様な関係機関、団体、住民との連携・協働により地域の福祉課題に取り組む。
- (3) 社会福祉法人の使命として、低所得者の利用料の減免や生活困窮者の支援等、インフォーマルな生活課題や福祉需要に対応した「地域公益活動」を推進する。
- (4) 利用者の自己決定を尊重し、権利擁護を図るとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供に努める。

3. 平成 31 年度重点事項

(1) 法人運営

① 高齢者福祉施設整備計画の推進

湯野浜思恩園等移転新築計画は、用地選定が終了し隣地の追加取得、各種申請・許可の後、土地の造成工事をおこなう段階にさしかかった。今後は高齢者福祉部門全体の包括的な方向性を決定した上で、「養護老人ホーム」および併設予定の「地域密着型介護老人福祉施設」（小規模特養）についての基本設計をまとめ、一体的運用可能な施設の整備を目指す。

② 社会的養護に求められる家庭的養護への転換

「地域小規模児童養護施設」として鶴岡市街地に県内初のグループホームを整備し運用を開始する。領域とする社会的養護が果たすべき機能は、家庭に

近いところでより強く発揮されると期待されており、今回の設置により思恩会は、新たなステージに立ったといえる。また、市街地でどう施設が取り込まれていくかという点では、一つの試金石でもある。今年度は施設運営のノウハウを蓄積しながら、乳児院や地域小規模児童養護施設の二次・三次の展開も視野にいれつつ、安定的な運営に努める。

③ 業務エリア見直しに伴う体制の整備

地域包括支援センターの業務エリア再編により、担当エリアが大山地区を加えて4地区となったため、最も高齢者人口の多い大山地内にセンターの拠点を移し、業務の効率化を図ることとした。一方、湯野浜思恩園等の移転計画を進めるうえで、今回の拠点移動は、パイロット事業（水先案内）としての役割を担うものと考えており、思恩会全体の事業が、当該地域住民に十分周知されるよう活動をおこなっていく。

④ 人材の確保と定着にむけた取り組み

急激に人手不足が進むなか、人材不足がより鮮明になっている福祉医療現場にどう新たな力を導き入れるか、福祉業界や地域をあげての取り組みが必要とされており、今年度は様々な活動に積極的に参加し適格な対応策を随時実行していく。また、働きやすい職場環境の整備と、腰痛などによる離職防止のために適切な機器を導入するとともに、国の進める「働き方改革」に合わせた労務管理と業務内容全般の見直しをおこなっていく。

（２）施設運営

① 地域包括及び居宅部門

- ・地域包括支援センターの担当地域が広がったことにより、中学校区住民のワンストップ相談窓口として、地域の関係機関や地域資源を有効活用しながらセンターの周知を図り、公益的なサービスの向上に努める。
- ・居宅部門は高齢者福祉の中間サービスとしての特性から、利用者数が安定せず、運営面で恒常的な困難さをかかえている。本年度は、居宅部門の情報一元化の徹底を図り、潜在的需要の掘り起こしに努める。

② 七窪思恩園

- ・4月に開所する地域小規模児童養護施設では、地域の活動に積極的に参加するなどして、施設への正しい理解を広めながら、地域の一員としての絆を深め、安定した運営に努める。
- ・児童の権利擁護に十分配慮した支援をおこなうために、全職員に対し支援者としての倫理教育や、児童養護施設の職員としての自覚と責任を促す教育を一層強化する。

③ 湯野浜思恩園

- ・施設移転新築について、予定地の取得が完了したため、さらに隣地の追加取得を進める。その後、農地法第5条や、県開発審査会等の許可を経て造成工事に着手し、整備する施設の基本設計の取りまとめをおこなう。
- ・入所者の重度化等により、従来の業務遂行が困難をきたしている。そのため、業務全体の効率化や、行事・会議等の運営方法の見直しをおこなうとともに、職員研修の強化を図り、人材の育成と働きやすい職場づくりに努める。

④ しおん荘

- ・入居者、利用者の高齢化が進むなか、日常生活動作の機能維持は、生活を充実したものにしていくための重要な要素であることから、職員に対してリハビリテーションに関する正しい理解と技術を広め、日常生活のすべてをとおして、この問題に向き合うよう努める。
- ・入居者、利用者、職員にとって安心安全な介護現場となるよう「持ち上げない、抱えない、引きずらない」のノーリフティングケア実現のために、適切な福祉機器の導入を目指す。

4. 中期目標（平成31年度～33年度）：3年）

（1）高齢者福祉部門

- ・基本計画の策定
- ・湯野浜思恩園の施設移転整備
- ・地域密着型介護老人福祉施設（小規模 特別養護老人ホーム）の施設整備
- ・しおん荘の移転整備についての検討

（2）児童・母子福祉部門

- ・基本計画の策定
- ・地域小規児童養護施設の安定運営
- ・乳児院の設置運営についての検討
- ・地域小規児童養護施設の二次設置についての検討

（3）障害者福祉部門

- ・基本計画の策定

5. 合同行事等予定

（1）思恩会後援会総会 （6月）

（2）合同法要 （7月）

- (3) 合同夏祭り (7月) *湯野浜地区社会福祉協議会
 - ・湯野浜思恩園・しおん荘
 - ・福祉プラザ・多機能かも
- (4) 多機能かも夕涼み会 (8月)
- (5) 七窪思恩園夏祭り (8月)
- (6) 合同敬老の日祝会 (9月) *一日園長講演
- (7) 理事長杯争奪将棋大会 (9月) *湯野浜土曜会共催
- (8) 合同運動会 (10月)
- (9) 合同クリスマス祝会 (12月)
- (10) 合同新年会 (1月)
- (11) 七窪思恩園卒業就職入進学祝い会 (3月)
- (12) 役職員懇親会 (3月)
- (13) 各施設担当理事協議会 (概ね、年2~3回)
- (14) 各施設運営委員会 (概ね、年2~3回))
- (15) 多機能ゆのはま、多機能かも運営推進会議 (概ね2ヶ月に1回以上)
- (16) しおんのつどい (概ね、年2回))
- (17) 鶴岡西地域包括支援センター：地域ケアネットワーク会議、地域ケア個別会議、ぬくもり会食交流会
- (18) 随時：役職員視察研修、各施設家族会・施設運営委員会との合同視察研修、役員研修、苦情解決委員会